

生活ごみ組成分析調査【令和7年度】（概要版）

I. 生活ごみ組成分析調査

1. 調査概要

本調査は、本市より排出される生活ごみの排出実態を把握し、循環型社会形成のための減量施策を進行管理するため、生活ごみとして排出されたものに含まれる紙類・プラスチック類等のリサイクル可能物、プラスチック類や手つかず食料品等の発生抑制可能物等の混入状況を確認して、排出実態から見た生活ごみの減量化・リサイクルの可能性を検討し、本市廃棄物行政に供する基礎資料を作成することを目的として実施した。

令和7年9月上旬に、市全域の生活ごみ組成を把握するため、「国勢調査 人口等基本集計」に基づいて設定した3つの住宅形態区分「集合住宅（賃貸）」「集合住宅（分譲）」「戸建住宅」それぞれについて6地域ずつ計18地域の生活ごみをサンプリングして調査を実施した。

各地域から概ね200～350kg程度の生活ごみをサンプリングし、無作為に抽出することで合計約100kg程度の量を分類調査対象ごみとした。

分類調査対象ごみは、ごみ袋1袋ごとに重量と容積を計量した後、分類項目表に基づき分類し、各々の分類項目ごとの重量と容積を計量した。

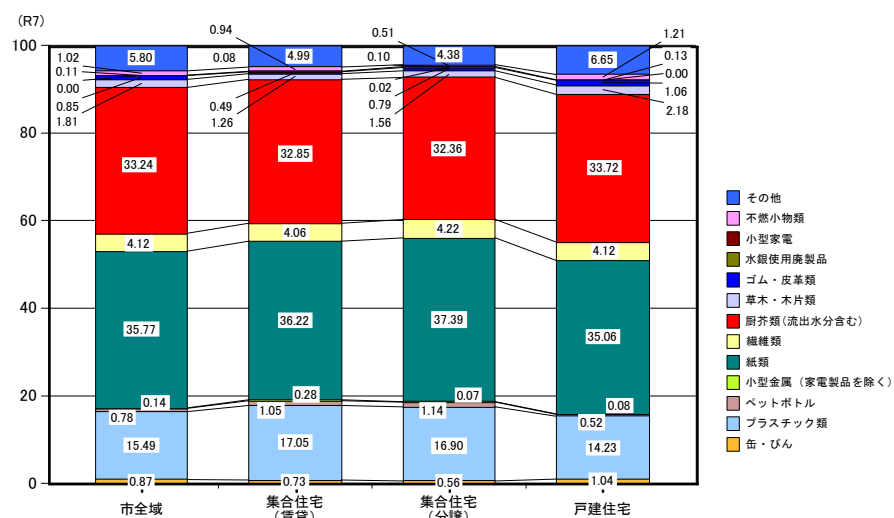
2. 調査結果

(1) 生活ごみ組成の概要

1) 概要

生活ごみ組成は、重量割合では図1に示すように、市全域で厨芥類は約33.2%、紙類が約35.8%、プラスチック類が約15.5%であった。住居形態別には、集合住宅(分譲)と集合住宅(賃貸)で、前回の調査結果と同様に戸建住宅に比べプラスチック類の割合がやや高くなっていった。

図1 市全域及び住宅形態別の生活ごみ組成（重量割合）

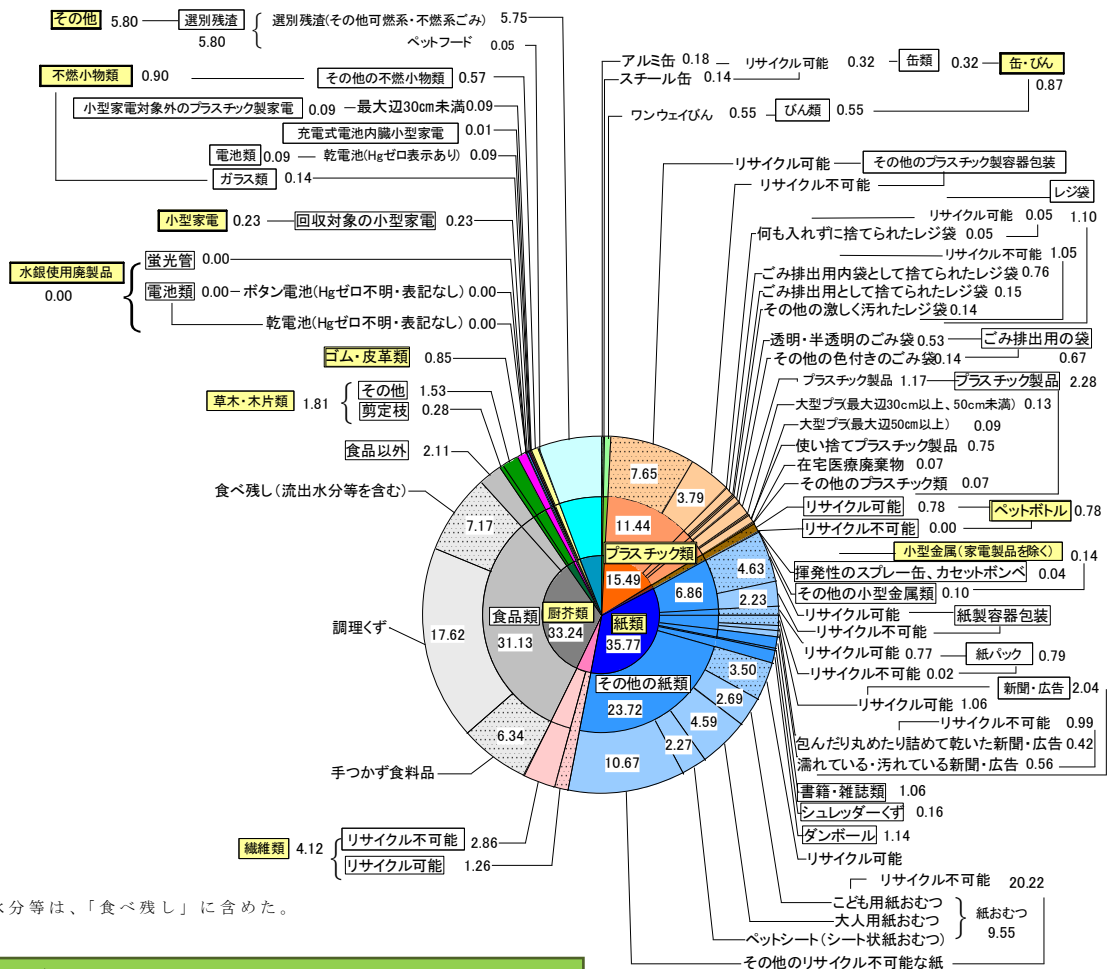


2) 組成の詳細

市全域の生活ごみ組成の詳細を図2に示した。紙類のうち、紙製容器包装は約6.9%(リサイクル可能な物は約4.6%)、新聞・広告は約2.0%(リサイクル可能な物は約1.1%)で、その

他の紙類が約 23.7% などであった。その他の紙類のうちリサイクル可能な物が約 3.5%、大人用紙おむつが約 4.6% 等であった。厨芥類は、大半が調理くず、食べ残しであるが、約 6.3% は未開封の食材又は未使用の生鮮野菜等の手つかず食料品であった。プラスチック類は全体の約 15.5% を占め、発泡トレイ、レジ袋を含むプラスチック製容器包装が約 11.4% (リサイクル可能な物は約 7.6%)、容器包装以外のプラスチックが約 2.3% などとなっていた。

図 2 市全域の詳細な生活ごみ組成 (重量割合)



(3) 生活ごみの減量・リサイクル可能性の検討

1) 分別対象品目の生活ごみへの混入状況

生活ごみに混入している分別対象品目の合計は、表 1 に示すように市全域で年間約 13,873 t であり、生活ごみ全体の約 10.6% を占めていた。また、混入している分別対象品目の中で一番多いのはプラスチック類(約 10,064t 約 7.7%)であった。なお、分別対象品目の混入割合が高い住居形態は、集合住宅(分譲)、集合住宅(賃貸)、戸建住宅の順であった。

表 1 分別対象品目の生活ごみへの混入状況

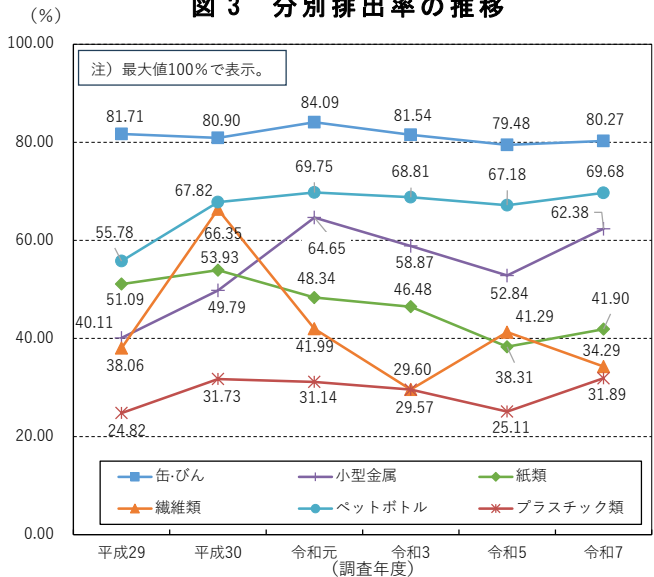
	集合住宅(賃貸)		集合住宅(分譲)		戸建住宅		市全体		市全体(R5調査)	
	拡大推計量 (t/年)	推計割合 (%)	拡大推計量 (t/年)	推計割合 (%)	拡大推計量 (t/年)	推計割合 (%)	拡大推計量 (t/年)	推計割合 (%)	拡大推計量 (t/年)	推計割合 (%)
缶・びん 計	280.75	0.73	117.93	0.56	739.63	1.04	1,138.31	0.87	1,350.94	0.92
缶類	103.84	0.27	63.18	0.30	248.91	0.35	415.93	0.32	604.37	0.41
びん類	176.91	0.46	54.75	0.26	490.72	0.69	722.38	0.55	746.57	0.51
ペットボトル	403.82	1.05	240.07	1.14	369.82	0.52	1,013.71	0.78	1,159.39	0.80
プラスチック類 計	3,261.37	8.48	1,973.20	9.37	4,828.95	6.79	10,063.52	7.70	14,595.63	10.05
その他のプラスチック製容器包装	3,238.29	8.42	1,958.46	9.30	4,800.50	6.75	9,997.25	7.65	13,230.82	9.11
レジ袋	23.08	0.06	14.74	0.07	28.45	0.04	66.27	0.05	1,364.81	0.94
小型金属	107.69	0.28	14.74	0.07	56.89	0.08	179.32	0.14	303.07	0.21
スプレー缶等	46.15	0.12	2.11	0.01	7.11	0.01	55.37	0.04	89.04	0.06
その他の小型金属類	61.54	0.16	12.63	0.06	49.78	0.07	123.95	0.10	214.03	0.15
小型家電等	46.16	0.12	27.38	0.13	362.70	0.51	436.24	0.33	407.60	0.28
不燃小物類 計	346.13	0.90	105.29	0.50	590.28	0.83	1,041.70	0.80	1,135.95	0.79
乾電池	19.23	0.05	16.84	0.08	78.23	0.11	114.30	0.09	133.23	0.09
蛍光灯・電球等	-	-	2.11	0.01	-	-	2.11	0.00	0.00	0.00
体温計・温度計・血圧計等	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
その他ガラス類	76.92	0.20	46.33	0.22	64.01	0.09	187.26	0.14	182.04	0.13
その他不燃小物類	249.98	0.65	40.01	0.19	448.04	0.63	738.03	0.57	820.68	0.57
分別対象品目 合計	4,445.92	11.56	2,478.61	11.77	6,948.27	9.77	13,872.00	10.62	18,952.58	13.05
生活ごみ総量	38,459.42	100.00	21,058.02	100.00	71,118.57	100.00	130,636.61	100.00	145,173.19	100.00

※ 拡大推計量とは市全域の生活ごみ組成を把握するため、市の収集量 (R5.4~R6.3) に換算した値。

2) 分別排出率

家庭から排出されている資源物の総排出量のうち、どの程度が本市の分別収集及び集団回収に排出されているかの割合を、図3に示した。缶・びん及びペットボトルの分別排出率は高いが、紙類と繊維類、プラスチック類の分別排出率は低かった。

図3 分別排出率の推移



(4) 生活ごみの減量・リサイクルの可能性

今年度の調査結果では、リサイクル可能な物の混入割合は約 23.2% (表 2) で前回の調査結果からは減少しているものの、依然として高い割合で推移しており、減量可能な物の混入割合は約 31.1% で前回の調査結果と同程度である。リサイクル・減量ともに継続して推進が必要である。

表2 生活ごみに混入する減量・リサイクル可能な物の割合 (重量割合)

直近9回の調査結果 (表 3) からはリサイクル可能な紙類や減量可能な物である厨芥類、生活ごみ全体に減少傾向が見られるのに対してプラスチック製容器包装ではその傾向が弱く、分別排出率も低いため、生活ごみの中でも減量・リサイクル推進の余地がある部分であると考えられる。

	重量			
	令和7年度調査		令和5年度調査	
	拡大推計量 (t/年)	(%)	拡大推計量 (t/年)	(%)
紙バック	1,013.44	0.77	1,436.16	0.99
新聞紙・折り込み広告	1,378.57	1.06	1,579.77	1.09
書籍・雑誌類	1,385.42	1.06	1,074.88	0.74
ダンボール	1,485.17	1.14	2,301.21	1.59
その他の紙製容器包装 ※1	6,047.85	4.63	9,695.08	6.68
その他紙類 ※2	4,573.10	3.50	6,708.55	4.62
紙類	15,883.55	12.16	22,795.65	15.71
繊維類	1,650.61	1.26	1,396.59	0.96
ペットボトル	1,013.71	0.78	1,159.39	0.80
その他のプラスチック製容器包装	9,997.25	7.65	13,230.82	9.11
レジ袋	66.27	0.05	1,364.81	0.94
プラスチック類	11,077.23	8.48	15,755.02	10.85
アルミ缶	229.56	0.18	220.98	0.15
スチール缶	186.37	0.14	383.39	0.26
スプレー缶等	55.37	0.04	89.04	0.06
小型金属類	123.95	0.10	214.03	0.15
小型家電等	436.24	0.33	407.60	0.28
金属類	1,031.49	0.79	1,315.04	0.90
リターナブルびん	-	-	-	-
ワンウェイびん	722.38	0.55	746.57	0.51
ガラス類	722.38	0.55	746.57	0.51
リサイクル可能なもの 合計	30,365.26	23.24	42,008.87	28.93
厨芥類・食品類 (流出水分等含む)	40,676.37	31.13	44,251.49	30.47
減量可能なもの 合計	40,676.37	31.13	44,251.49	30.47
全体合計	71,041.63	54.37	86,260.36	59.40

表2中の※1、※2は本市の分別収集対象外である。
 注1)分類項目に示す汚れた物や禁忌品を除くリサイクル可能な物のみを計上している。
 2)大分類・中分類の%については小分類の重量%の合計より計算している。

表3 生活ごみ中各成分過去9回の排出原単位 (g/人・日)

項目	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2021年	2023年	2025年
プラスチック製容器包装	56.2	57.0	59.6	54.8	54.2	54.3	55.3	54.2	55.5
(プラスチック類 計)	73.8	77.6	76.6	83.1	77.6	75.2	80.0	75.3	71.9
リサイクル可能な紙類	77.8	82.2	71.8	73.6	61.7	71.3	61.3	76.1	53.7
厨芥類 計 (流出水分等含む)	209.6	184.5	179.3	180.5	179.9	181.9	171.2	147.8	146.9
その他 計 (リサイクル不可能な紙類含む)	150.4	162.3	170.2	169.4	175.3	164.6	188.0	174.2	169.4
生活ごみ 合計	511.6	506.6	497.9	506.6	494.6	493.0	500.4	484.8	442.0

3. 課題

近年、世界的な課題となっている使い捨てプラスチック類や食品ロスの削減を目指し、プラスチック製容器包装等の分別排出率の低い品目について、また、手つかず食料品や食べ残し等の生活ごみ中への排出割合が高いが発生抑制が可能な物について、啓発活動を充実するなどにより、市民に対して分別排出・発生抑制行動を促していくことが今後の課題である。

II. ペットボトル組成分析調査

1. 調査概要

平成7年6月に容器包装リサイクル法が制定され、本市では平成21年10月からペットボトルの分別回収を実施してきた。令和7年3月までは指定法人ルートによりリサイクルを行っていたが、令和7年4月からは独自処理ルートへ移行し、ペットボトルの水平リサイクルである「ボトル to ボトルリサイクル」を開始した。これにより、分別回収したペットボトルがどのような製品にリサイクルされるのかを事前に市民へ示すことが可能となり、市民の分別意識の向上を図っている。

そこで、令和3年度、令和4年度、令和5年度の2月に行った調査と同様の調査を令和7年度2月にも行い、全市に対する周知や啓発等を実施するとともに、過去3回の組成分析調査結果に基づき、住居形態別、世帯構成別による啓発を全市域に展開し、より効率的・効果的な残渣率削減のための取組を行った。

調査は東工場第一破砕施設前で実施し、住居形態別・世帯構成別に排出されたペットボトルの重量を計量し、表4の7項目に分別した後、項目ごとに重量を計量し残渣率を把握した。以前の調査と基本的に同じ地区からペットボトルをサンプリングした。

表4 住居形態別調査結果・残渣率変化量まとめ

年度	住居形態	適正	残渣					残渣率	
			飲み残し有り	フタ・ラベル両方付き	フタのみ付き	ラベルのみ付き	缶・ビン等異物		汚れ・異物混入したペット
R3	戸建て①	80.6%	0.6%	6.4%	6.1%	4.2%	2.0%	0.0%	19.4%
R4		94.7%	0.6%	0.7%	2.2%	0.6%	1.0%	0.1%	5.3%
R5		95.4%	0.0%	0.7%	2.1%	0.8%	1.1%	0.0%	4.6%
R7		92.5%	1.3%	0.8%	2.0%	0.6%	1.6%	1.2%	7.5%
R7-R3		+11.9%	+0.7%	-5.6%	-4.1%	-3.6%	-0.4%	+1.2%	-11.9%
R7-R4		-2.2%	+0.6%	+0.1%	-0.2%	+0.0%	+0.6%	+1.1%	+2.2%
R7-R5		-2.9%	+1.3%	+0.1%	-0.1%	-0.2%	+0.6%	+1.2%	+2.9%
R3	戸建て②	85.2%	0.4%	4.7%	3.2%	4.8%	1.7%	0.0%	14.8%
R4		92.0%	0.0%	1.8%	2.7%	2.2%	1.2%	0.0%	8.0%
R5		96.0%	0.4%	1.3%	1.0%	1.0%	0.3%	0.0%	4.0%
R7		94.8%	0.0%	1.0%	1.3%	0.4%	2.0%	0.4%	5.2%
R7-R3		+9.6%	-0.4%	-3.6%	-1.9%	-4.4%	+0.3%	+0.4%	-9.6%
R7-R4		+2.8%	-0.0%	-0.8%	-1.4%	-1.7%	+0.8%	+0.4%	-2.8%
R7-R5		-1.2%	-0.4%	-0.3%	+0.3%	-0.6%	+1.8%	+0.4%	+1.2%
R3	集合(低層)	78.9%	0.5%	7.0%	6.4%	5.0%	2.1%	0.1%	21.1%
R4		81.9%	0.3%	3.8%	7.9%	4.0%	2.1%	0.0%	18.1%
R5		80.3%	0.0%	6.1%	7.1%	4.4%	2.1%	0.1%	19.7%
R7		80.3%	0.3%	2.2%	10.0%	3.6%	3.0%	0.6%	19.7%
R7-R3		+1.4%	-0.2%	-4.8%	+3.6%	-1.4%	+0.9%	+0.6%	-1.4%
R7-R4		-1.6%	+0.0%	-1.6%	+2.1%	-0.4%	+0.9%	+0.6%	+1.6%
R7-R5		-0.0%	+0.3%	-3.9%	+2.9%	-0.8%	+1.0%	+0.6%	+0.0%
R3	集合(高層)	57.8%	0.0%	19.8%	8.1%	5.5%	8.8%	0.0%	42.2%
R4		67.7%	0.0%	17.1%	5.4%	5.1%	4.7%	0.0%	32.3%
R5		71.1%	0.0%	14.5%	9.3%	2.4%	2.7%	0.1%	28.9%
R7		61.1%	3.7%	23.0%	4.5%	1.6%	5.4%	0.7%	38.9%
R7-R3		+3.3%	+3.7%	+3.3%	-3.6%	-3.9%	-3.4%	+0.7%	-3.3%
R7-R4		-6.6%	+3.7%	+6.0%	-0.9%	-3.5%	+0.7%	+0.7%	+6.7%
R7-R5		-10.0%	+3.7%	+8.5%	-4.7%	-0.8%	+2.7%	+0.6%	+10.0%
R3	単身(学生向け)	26.7%	3.5%	39.8%	6.0%	5.0%	19.0%	0.0%	73.3%
R4		34.7%	5.7%	34.9%	7.9%	5.9%	10.9%	0.1%	65.3%
R5		51.3%	7.0%	24.2%	5.7%	6.5%	4.7%	0.6%	48.7%
R7		44.1%	2.5%	31.6%	7.9%	4.5%	9.4%	0.0%	55.9%
R7-R3		+17.5%	-1.0%	-8.3%	+1.9%	-0.5%	-9.6%	0.0%	-17.5%
R7-R4		+9.4%	-3.2%	-3.3%	+0.0%	-1.4%	-1.4%	-0.1%	-9.4%
R7-R5		-7.2%	-4.5%	+7.4%	+2.2%	-2.0%	+4.7%	-0.6%	+7.2%
R3	単身(大人向け)	38.0%	0.6%	43.0%	12.0%	2.0%	4.1%	0.3%	62.0%
R4		56.5%	4.3%	24.2%	9.8%	2.0%	3.2%	0.0%	43.5%
R5		45.4%	0.7%	30.3%	12.6%	3.0%	8.1%	0.0%	54.6%
R7		66.0%	0.2%	16.0%	10.2%	1.2%	6.3%	0.0%	34.0%
R7-R3		+28.0%	-0.4%	-27.0%	-1.8%	-0.8%	+2.2%	-0.3%	-28.0%
R7-R4		+9.5%	-4.1%	-8.1%	+0.3%	-0.8%	+3.1%	0.0%	-9.5%
R7-R5		+20.6%	-0.5%	-14.2%	-2.4%	-1.7%	-1.8%	0.0%	-20.6%

2. 調査結果

令和7年度ペットボトル組成分析調査結果及び適正排出周知手法等による残渣率変化量を住居形態別に示した(表4)。

戸建てにおいて、前回(R5調査)と比べると残渣率は戸建て①で+2.9%(4.6%→7.5%)、戸建て②で+1.2%(4.0%→5.2%)となった。集合世帯においては、残渣率の変化量は集合(低層)で+0.0%(19.7%→19.7%)、集合(高層)で+10.0%(28.9%→38.9%)となった。単身世帯においては、残渣率の変化量は単身(学生向け)で+7.2%(48.7%→55.9%)、単身(大人向け)で-20.6%(54.6%→34.0%)となった。集合世帯・単身世帯ともに「フタ・ラベル両方付き」「フタのみ付き」の割合が高く、ペットボトルをその他のごみの分類とは分けて排出するという認識はあるものの、適正排出が出来ていない状況が見られる。

来年度以降、残渣率を下げるためには、集合住宅や単身世帯に対してどのような方法により分別と適正排出の意識づけを行っていくかが重要だと考える。